

令和5年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和5年6月28日(水) 午後2時～午後3時30分

2 場 所 碧南市文化会館 5階 研修室2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 小田 直樹、 梶川 博司、 新美 宗和、 杉浦 民生、
吉田 純平、 鳥居隆一郎、 鈴木 裕、 竹内 友二、
山本美千代、 鳥居ふくみ、 松永 聡、 神谷佐奈己

(2) 欠席者 生田 弘幸、 鈴木 尚哉

(3) 事務局職員

教育部長 岡崎 康浩

学校教育課長 小島 広明、 生徒指導担当主事 山田 晃広

地域協働課長 堀田 葉子

生涯学習課長 鈴木 善三、 生涯学習課課長補佐 山田 光則

担当 濱村 伸吾、 生涯学習係 榊原 康史

(4) 傍聴者 2名

14名中12名の出席を確認し、本会の成立を確認。

4 議事の要旨

(1) 会長の選任およびあいさつ

事務局から、昨年度より会長に 生田 弘幸 委員を選任していることを報告。
欠席のため、あいさつは省略。

(2) 副会長の指名

会長より指名予定者を事前に伺い、副会長に 鈴木 裕 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料3・4により、青少年育成関係機関組織表及び令和5年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての発言は特になし。

(4) ア 碧南市「こども110番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料5に基づき、碧南市における「こども110番の家」に関わる昨年度の取り組み及び今後の計画について報告がなされた。

(主な発言)

A委員：こども110番の家の旗が古くなってしまっているものがある。そういうものに対しては定期的にチェックして、1年に1枚くらい配布すれば助かるのではないか。

事務局：商店街連盟を通じて古くなった旗については交換する、としていたことも以前はある。

B委員：中央地区で昨年行ったスタンプラリーの際に周りを見て歩いて、ボロボロの旗のところは4～5か所くらい新しいものを渡した。

A委員：実際に子どもが駆け込んだ事例はあったのか。

副会長：不審者にあった、声をかけられた情報は多い。ただ、実際に被害にあっ

て110番の家に駆け込んで助かったということは聞いたことはない。最近是不審者があると子どもたちが家や学校で報告し、そこからパトネットなどで情報が流れることが多い。110番の家は子どもにとって安心できる一助であることは間違いないので続けてほしい。

資料のような取り組みは、どこに110番の家があるのかを親子や学校の教員も含めて確認できるということはとても大事であると感じる。

A委員：実際に旗があるだけでも啓発につながるということもある。ぜひ、新しくできるところはしてほしい。

イ 子どものスマホ、SNS利用にかかる取り組み

事務局から、資料6に基づき碧南市における「子どものスマホ、SNS利用にかかる取り組み」に関する昨年度の取り組み及び今後の計画について報告がなされた。

コロナ禍で増えたスマホ・SNSのトラブルの現状について悩みをもつ保護者も多数見られることから、学校だけでなく地域ぐるみで子どもたちを守る活動を展開する必要がある。昨年度本会の中で、親向けの学習機会の創出が大切であるという提言を受けた。そこで、昨年12月に保護者を対象にSNSから子どもを守る手立てについての勉強会を開催し、ペアレンタルコントロールについての具体的な方法について学ぶ機会をつくった。また、今年度も8月に講演会と対話集会を開き、子どものスマホ利用についての困りごとの情報交換や、子どもたちを守るための手立てを学ぶ場にする予定である。

(主な意見)

A委員：スマホを持っている子どもは親が払うのか。限度額なども講習で勉強されるのか。

C委員：今のスマホの設定は容量無制限で定額制ということが多く。その中で、親と共有することで子どもも無制限になる。子どもは時間制限について学校やいろいろな場で話してもらっているが、親が守らないのであれば、子どもも守らなくなってしまう。講習会を定期的を開いて理解してもらう必要がある。特に保護者に向けた教育、保護者が勉強する機会をつくることも重要であると思う。

D委員：スマホは子どもと親とがSNSでつながっている。子どもは使えば使うほど、やり方をよく分かってくる。だからこそ、親が教えてやれば子どももちゃんと使うようになると思う。

C委員：親のIDで登録すれば、子どもが使っていることが分かる。フィルタリングをかけるなど、対策をしていくのが一番かと思う。

副会長：スマホ勉強会の講師も言われていたが、親が知らなければ教えられない。中学生や高校生の段階になって、子どもにスマホを見せろとはなかなか言えないこともある。小学生くらいの段階で、一緒に学ぶつもりで進めながら気を付けるポイントを話すといいといわれた。実際に小学校でも6年生を対象

に講習会を行ってきた。こういう会に親御さんを巻き込んでやれる機会が作れるようにしていきたい。

C委員：授業参観の中に親子で一緒に聞くということもあった。そういう機会を活用していただくのもいい。

E委員：子どもが高学年で持ち始めたときは、周りのほとんどの子はすでに持っており、使い方をマスターしていた。できれば対象の学年を下げて、3年生くらいから講習会をした方がよい。高学年になると母親も働いている人が多いので、低学年のうちであれば保護者の参加率も上がるかもしれない。

C委員：親のIDを使ってオークションサイトで出品している子もいる。子どものほうが親の代わりに出品などをやることもある。管理さえしっかりしていればいいが、親が知らないでいることがないようにしなければならない。

事務局：先ほどの110番の家の旗の件について、商店街に入っている方は商連を通じて定期的に交換している。今後はそれ以外のところにも周知できるように、時期を見て呼びかけられるようにしたい。

E委員：110番の家、碧南市のホームページに載っているか。

事務局：商店街連盟花飾り運動、街をきれいにすることと朝夕の子どもへの声掛けをして110番の家を知ってもらう運動を行っていた。

C委員：各小中学校でもわからないと思うので、掲示板などに分かるようにしてもらいたいかもしれない。

事務局：地区によっては印刷して配っているところもある。そういう取り組みを周知できるような仕組みを考えていく。

(5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料7（非公表）により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての報告がなされた。

令和4年度のいじめの件数は、事例を細かく見て集計しているため前年度より微増となったが、個々の事案にどのように対応していくかが大切である。

近年の傾向として、小学校の早い段階からSNSによる誹謗中傷が増え、学年が上がるごとに増えていくことが挙げられる。

主な相談相手としては担任になるが、再発防止に向けて、職員間の情報共有を図り、チームでいじめ解消に向けて対応早期発見、早期対応、心のケア、情報モラル教育等に努め、カウンセラーや警察など関係諸機関との連携、碧南市や各校のいじめに対する方針に基づき、学校全体で組織的に対応するなど、チームでいじめ解消に向けて進めている。自己有用感や自己肯定感を高め、人とのつながりに安心感を抱けるよう、積極的な生徒指導を心掛ける。

不登校については、令和元年度以降年々増加している。県や全国と比べると割合としては低いが、生徒指導の重点課題に位置付けて対応にあたっている。主な原因としては、生活リズムの乱れ、無気力、不安、発達障がいなど、本人にかかわるこ

とと、学業不振、友人関係、入学・進級時の不適應など、学校にかかわることとなっている。今の状況より少しでも改善できるよう、担任や養護教諭、心の教室相談員、スクールカウンセラー、市の教育相談室や適応指導教室など連携強化し、相談活動を充実させ、改善策を協議し不登校の早期対応に努める旨報告があった。

学校生活に適應できるよう、ハートフレンド心の教室相談員、市適応指導教室の活用など、一人一人に合った支援を根気強く続けていきたい。

交通安全については、飛び出しや不注意によるもの、今年度も3件の報告あり。自転車安全利用五則を周知し、交通安全の意識づけを図りたい旨報告された。

現状報告についての発言は以下のとおり。

(主な意見)

C委員：今はクラスでSNSのグループを作る。それが一つのもとになっていじめに発展することもある。不登校については碧南市内小中学校で9年間一緒にメンバーが変わらず過ごすところもある。その中の人間関係で不登校になることもあり、解決策は難しいが、工夫ができると良い。

事務局：SNSのグループは学校が作るものでなく、子どもたちが作っている。SNSを使いたいじめは見えないところ、家に帰ってから起きる。保護者の協力が不可欠。低年齢化が進み、保護者の気が付かないうちに子どもが親のスマホを使って投稿するようなことも出てくる。一人一台タブレット端末が導入されたため、情報モラルを勉強することは学校でも行っている。

副会長：SNS上のトラブルは学校でも対応に苦慮することが多い。気が付かないうちに人間関係がこじれ、心配になった親御さんから「学校で何かあったか」と問い合わせをいただくこともある。解決する場がない。

C委員：対面ではなく文章なので、受け取り方に違いが出てトラブルになることもある。

E委員：文字もどんどん短くなっている。使い方をしっかり学習すること、文章の作り方も先生たちをお願いしたい。

副会長：この文章を書いたら相手がどう受け止めるか、などいろいろな場面を想定しながら考える授業にも取り組んでいる。

A委員：不登校の場合、両親が行かせなくてもいい、という家庭もある。そういう場合はどこで面倒をみていくのか。

事務局：そういった子向けに取り組んでいるのがほっぷクラブ。集団生活も大切なので戻していく前提で行っている。

E委員：こどもが怖い、という親もいる。力も強く、体も自分より大きくなるので力ではかなわなくなっている。

事務局：学校の中に心の教室を置いたり、先ほど話したほっぷクラブもものづくりセンターから9月に文化会館に移すなどして取り組んでいる。

A委員：ほっぷクラブ利用者はいるか。

事務局：10名程度利用している。

C委員：スクールカウンセラーの数が足りない。各校1人置いてくれるとありがたい。掛け持ちになると曜日によって来る、来ないがある。

事務局：市役所にも5階に教育相談室がある。そういうものも含めて全体で対応していきたい。

(6) 碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について

碧南警察署 生活安全課長が資料8(資料：R5.1～5月末、非公表)に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。

- ・補導状況は若干増加。検挙状況は若干減少している。
- ・補導状況の大半が深夜徘徊。喫煙と合わせるとほぼすべてになっている。
- ・夜11時以降に18歳未満が出ている状況があり、警察から保護者にも注意喚起するが、仕事で不在になっていることもある。不登校傾向にある子が非行に進むケースもあるので、何とかここで踏みとどまり将来的な非行に進まないように、と思い見回りを続けている。
- ・SNSに絡めて、家族のクレジットを使ってゲームの課金をしたり、クレジットで高額商品を買ってしまったりするなどのケースもある。防ぐことは難しいが、状況を理解してもらえるだけでも、と思う。
- ・ネット上で、自画撮りをあげることでよくない大人に騙される事案もある。犯人が検挙されて罰を受けても一度ネットに上がってしまうと生涯消えない。ついつい撮ってしまって、ということが将来的に自分の傷になってしまう。

F委員：薬物乱用にかかわる担当もしているので、薬物乱用の件数がないのは少しほっとした。